



なかせこ ゆうぞう
中迫 勇三

■ 地域コミュニティ交通の取組について



地域コミュニティ交通導入に向け

問 本市では多くの方々が通院や買物といった移動手段に不安を抱いている。高齢化率の高い地域において、地域コミュニティ交通の充実を図る目的で実施したアンケートについて、①アンケート結果②実証運行実施の決定経緯、運行内容③実証運行に至らなかった地域の課題④運行業者の決定経緯⑤実証運行での検証、評価内容⑥今後の取組について問う。

答 アンケートは、該当地域のうち須波地域で実施した。

①年齢別では70歳代が一番多く、運転免許保有率は、全体の79%。そのうち免許を返納しないという人は77%であった。外出の理由は買物81%、通院51%。外出先は地域内ではコンビニ、地域外では市役所周辺が最も多い。現在の移動手段は自身が運転する自動車が最も多く、地域内移動で58%、地域外で71%である。なお、移動手段が無く困っている人は11%という結果であった。

地域コミュニティ交通が導入された場合、約2割の人が利用意向

を示している。

②須波連合町内会で協議を重ね必要性が確認され、実証運行の実施を決定した。週3日、1日8便運行するもので、事前に電話予約し自宅などの乗車場所と須波地域内の目的地をつなぐ乗合タクシーとなる。

③運行を担う町内会の連合組織がない、人材不足、範囲が狭いことによる運行継続の困難性などが課題。

④近隣の他地域で運行実績があるタクシー事業者。

⑤経常収支率10%以上を基準と定めるが、高齢化、物価高騰の中、利用実態や利用促進の取組など総合的に検証し評価する。

⑥実証運行の実績、アンケート結果を検証した上で、須波連合町内会に報告し検討するが、評価基準を満たさなかった場合でも、地域の皆さんと検討し、必要があれば、改めて実証運行を行いたい。

今後も市民の移動ニーズを把握し、課題解決として地域コミュニティ交通の導入、維持に努める。

総 括 質 問



こ だま けいそう
児玉 敬三

■ 岡田市長の新年度における市政運営に関する所信について



岡田市長の新年度における市政運営に関する所信について

問 子どもたちの命と健康を守るために普通教室への空調設備の設置について本市は100%の設置率となっている。災害時の避難所にもなる学校の屋内運動場の空調設備の全国平均は18.9%である。県、本市の設置率はどうか。

答 文部科学省の資料では令和6年9月1日現在、広島県の小・中学校の屋内運動場における空調設置率は11.6%となっており、本市の小・中学校施設については未設置の状態である。

問 子どもたちも授業で使用し、地域コミュニティの活動の場ともなるこの屋内運動場への空調設備の設置は、多くの子どもたち、教育関係者、そして多くの市民から望まれている。こうした各市町村からの声が国へ届き、令和6年11月22日に閣議決定された総合経済対策には、避難所となる全国の学校体育館への空調設備について、ペースの倍増を目指して計画的に進めるとの方針が示された。こうした国の動きに呼応して、

本市の7年度の新年度予算に新規事業として屋内運動場空調設備整備事業の予算が計上された。

この時期を逃して屋内運動場への空調設備の設置は難しいと考え、基本計画策定の目的及び内容について問う。

答 学校施設の長寿命化改修工事や、空調設備の設置に係る財源確保の課題などから、検討の具体化に至っていなかった。国では、空調設置に関連した財政支援としてこれまでの学校施設環境改善交付金、緊急防災・減災事業債等に加え、能登半島地震をはじめとした近年の自然災害の激甚化、頻発化を踏まえ昨年12月、新たに15年度を期限として空調設備整備臨時特例交付金が創設された。

これにより、自治体の財政状況に合わせた財源確保が可能となった。近年の気候変動の影響による児童生徒の熱中症等健康被害の予防と災害時の避難所機能強化を目的とし屋内運動場へも空調設備の整備を15年度の期限を見据えながら早期に完了したいと考えている。



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正

■ごみの不法投棄対策はどのようになっているか



本市のごみの不法投棄対策はどのようなになっているか

問 不法投棄の通報件数の推移について問う。

答 令和3年度20件、4年度15件、5年度13件、6年度は2月20日現在、6件の通報がある。

問 不法投棄は、重大な犯罪と考えている。罰則について問う。

答 不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条により禁止され、これに違反した場合は同法第25条において5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はその両方の刑に処する罰則規定が設けられている。

問 パトロールの現状と効果について、どのようになっているか。

答 現行のパトロールは令和2年度から実施し、1ブロック当たり月に1回から2回の巡回である。これまでの巡回で不法投棄を発見した件数は、6件である。

近年、不法投棄に係る通報件数も減少傾向にあり、一定の成果があると考えている。今後、より効果的な方法も検討し、監視カメラや啓発看板の設置などと併せた

取組により、不法投棄の減少に努めていく。

問 依然として不法投棄は発生している。移動式監視カメラは不法投棄抑止となることから、増設しどうか。

答 令和5年度に導入した1台の移動式監視カメラは、自治会等の要望場所等に設置し、一定期間経過したのち、次の場所に移動し設置している。今後、現在の稼働状況や防止効果の検証を進めるなかで、増設について検討していく。

問 不法投棄アプリも不法投棄の抑制となり、市民が監視する有効なツールと考えている。導入に取り組んではどうか。

答 不法投棄アプリの導入は、不法投棄防止に係る市民意識の醸成や本市の状況把握及び早期対応等に効果があると考えられ、先進事例を調査するなど研究に努める。

不法投棄禁止



ゴミのポイ捨て
はやめましょう

みんなの町をみんなで美しく

総 括 質 問

新たな産業団地の確保



すみだ まこと
住田 誠

■産業及び経済の活性化に向けて



向があることを把握している。

二つ目の産業団地整備検討事業は、2年度に実施した「産業用地適地選定業務」において抽出した比較的小規模なエリアについて、産業団地整備の事業化に関する検討を行うものである。

また、産業団地の整備手法については、市単独で行う場合のほか、広島県と連携を図りながら、民間活力を導入した官民連携などについても検討する。

問 三原市にある産業団地は完売の状態。この地域の経済の発展のために、国内企業が本市へ進出してくることや地元企業の事業拡大に備えて、新たな産業団地が必要と考える。また、民間による産業団地の開発意向があれば、行政として連携・支援をしてほしい。市長の考えを問う。

本郷産業団地におけるデータセンターの立地は、本市にとっては追い風であり、関連産業など、市外企業の新たな立地による産業集積や市内企業の拡張移転に対応するため、未来への投資として、スピード感を持って、積極的に取り組む。一ま

答 産業振興や地域経済の活性化は、市長2期目の主要公約の一つであり、雇用創出をめざした新たな産業団地の確保に向け、2つの事業を、令和7年度一般会計予算に計上している。

一つ目の企業立地意向調査事業は、比較的大規模な用地の確保を念頭に置いており、本市の立地環境に対する客観的な評価や立地の可能性に関する基礎データを収集するため、国内企業約5千社に対し、アンケート調査を行う予定である。

6年度には、同様のアンケートを市内企業352社を対象に実施し、109社から回答を得ており、複数企業において用地取得意



本郷産業団地



しょう だ よういち
正田 洋一

■本郷産業廃棄物最終処分場の諸問題について
■鷺浦地区の子育て環境の改善について



本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について

問 水源保全条例に罰則を設けることについて、12月議会でも聞いたが、その後どのように検討されたか問う。罰則規定は本市ができる最大の対策だと認識している。

答 罰則規定についての条例改正は、他市町の同様な条例の調査研究及び顧問弁護士に相談した。顧問弁護士の見解は、条例に新たに罰則を規定する必要性が低いことと関連法令に矛盾抵触する可能性があるとのことだった。今後、水源保全委員会に諮るなど、必要性やあり方について引き続き検討する。

問 罰則の必要性について反駁すると、私が相談している専門家の見解は、罰則が最大の対策であるとのことだ。本市の水質検査の結果に応じて罰則の適用ができるということにおいて意味はある。

答 罰則の規定については、多様な意見を聴取し、引き続き検討する。

鷺浦地区の子育て環境について

問 鷺浦地区に幼稚園・保育園の復活要望があったが難しいという回答だった。幼稚園・保育園の復活は願いではあるが、まずは課題の原点に立ち返り、子育て世代の夫婦が、子どもを預けて仕事ができるという視点で、できる策を問う。

答 保育園や認定こども園については、要望は伺っているが、ニーズ把握をしたうえで、現状、教育・保育サービス環境を整える判断には至っていない。

問 この課題に対し、私が提案したのは、課題を100%解決するのが不可能であっても、50%でも解決するための検討をしてほしいとお願いしている。例えば、本市より過疎なまちでは、介護施設との複合などの事例もあるようだ。このような事例を調査研究した上で、改めて住民の皆さんと協議してもらいたいと思う。

答 地域の実情に考慮しつつ、様々な視点で住民の方々との対話を進めていく。

総 括 質 問

本郷地区における一体的なまちづくりについて



うめもと ひろみ
梅本 秀明

■本郷地区における一体的なまちづくりについて



問 東本通土地地区画整理事業と都市計画道路椋本三太刀線の現在の状況と今後の見通しを問う。市民から、長期化する事業において、進捗状況や計画、今後の見通しが解らないとの声がある。市民に情報提供すべきではないか問う。

答 施工期間は、平成11年度から令和11年度までの31年間で、都市計画道路3路線、都市公園8箇所、公共墓地1箇所を計画している。進捗状況は、令和5年度末現在で、全体事業費91億8千万円のうち79億4800万円を執行済で、進捗率87%。また、全体面積47・8ヘクタールのうち概成面積約38ヘクタールで、進捗率79%である。工事完成は10年度を予定しており、11年度には事業完了する見込みである。

椋本三太刀線については、幅員が狭隘で離合が困難な箇所もあることから、7年度に一部延伸の事業化に向けた予備設計費を計上しており、8年度に事業認可を取得したいと考えている。

本郷橋の架け替え及び仏通寺J R踏切改良工事の現状と今後の見通しについて問う。平成17年の合併以来20年間、早期完成をお願いしてきた。三原の西の玄関口でもある本郷地区の整備は、将来的にも大変重要な事業である。本市の取組、また、県への要望はどのようになっているか問う。

答 本郷橋は架設から90年経過しているが、現在のところ、架け替えの事業化には至っていない。架け替えは喫緊の課題と認識しており、令和6年度も本市の主要事業に係る提言活動の中で、整備を要望している。引き続き、県に対し早期事業着手を要望していく。

仏通寺踏切改良工事は、道路をアンダーパスさせることにより立体化する計画である。東本通土地地区画整理事業の完成後、事業着手されるよう、県に求めていく。



架け替えが望まれる本郷橋



とくしげ まさと
徳重 政時

■本市における新型コロナウイルス
ン接種について
■本市が抱える諸課題について



新型コロナウイルスについて

問 令和6年10月から始まった定期接種対象者の接種者数と接種率の最新値を問う。

答 6年12月末時点での接種者数の累計は6285人、接種率は19・9%である。

問 一昨年9月の報道によると、新型コロナウイルスによる健康被害認定件数は、令和5年8月までの2年7カ月間で4098件と、3年12月までの過去約45年間で3522件だった全ワクチンによる健康被害認定件数を大幅に上回っていたが、審査結果の最新値などを問う。

答 2月17日に開催された、厚労省が設置している審査部会の資料によると、これまでの審査結果と主な請求内容の内訳は次のとおりである。

【審査結果】

- ・進達受理件数……12961件
- ・認定件数……8866件
- ・否認件数……3257件
- ・保留件数……7件
- 《死亡一時金または葬祭料》
- ・進達受理件数……1657件

- ・認定件数……977件
- ・否認件数……551件
- ・保留件数……1件

《障害年金》

- ・進達受理件数……753件
- ・認定件数……187件
- ・否認件数……428件
- ・保留件数……2件

《障害児養育年金》

- ・進達受理件数……23件
- ・認定件数……1件
- ・否認件数……19件
- ・保留件数……0件

問 新型コロナウイルスを接種したことによる健康被害の実態が、インターネットに不得手な高齢者にも伝わるよう、説明会や広報誌などのあらゆる手段を駆使して情報提供できないか問う。

答 副反応や健康被害救済制度に関する情報は、これまでもホームページや特例臨時接種時の接種券と共に送付したチラシを通じて提供してきたが、今後は、広報みはらや定期接種対象者への案内文書の活用に加え、接種者への情報提供を医療機関にも依頼するなど、様々な手段を検討して実施する。

議員研修会(人権問題研修会)を開催しました！

本市議会では、人権意識の向上を図るため、2月14日に福山平成大学 ^{うえむら たかし} 上村 崇 教授を講師に迎え、『現代の人権課題—多様性社会の実現とインターネット社会における人権侵害』をテーマに議員研修会を開催しました。

この研修会では、①多様性を認めるために②多様性と人権意識③インターネット社会における人権侵害の課題④多様性を認める対話について、自身の経験を踏まえながら講演されました。

講演の中で、「価値観は世代や生活環境や人生経験などによって多様であり、インターネットは特定の価値観を強める傾向が強いことを自覚する必要がある。そして、心のクセを自覚して、お互いの価値観の違いを認め合うことが大切で、みんなに共通の道德観を形成していくためには、対話が有効である」ことを学びました。

本市議会は、今回学んだことを今後の議会において活かしていくと共に継続して研修会を実施し、人権意識を高めていきます。



研修会の様子